

令和 6 年 第 2 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 6 年 2 月 1 3 日	午 後 1 時 3 0 分	開 会
		午 後 4 時 4 5 分	閉 会
場 所	魚 沼 市 役 所 本 庁 舎 3 0 5 会 議 室	書 記	井 口 啓 一
委 員 定 数	5 名 (出 席 者 5 名 欠 席 者 0 名)		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一	教 育 長 職 務 代 理 者	星 麻 衣
	委 員 浅 井 誠 哉	委 員	八 木 由 美 子
	委 員 桑 原 哲 哉		
欠 席 委 員			
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 吉 澤 国 明	学 校 教 育 課 長	森 山 丈 順
	管 理 指 導 主 事 五 十 嵐 哲 也	管 理 指 導 主 事	角 谷 文 昭
	教 育 セ ン タ ー 次 長 須 佐 光 行	生 涯 学 習 課 長	青 柳 洋 介
	子 ど も 課 長 関 祐 樹	庶 務 係 長	井 口 啓 一

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(教 育 長) これより令和6年第2回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(教 育 長) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
桑原 哲哉 委員をお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(教 育 長) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料3ページ、教育長諸報告により1月17日から2月13日までの出席会議・行事等について報告)

(教 育 長) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(教 育 長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 報告 第2号 臨時代理報告

市長の専決処分(小出郷文化会館屋根・屋上防水改修工事請負契約の変更)について

(教 育 長) 日程第3、報告第2号 臨時代理報告 市長の専決処分(小出郷文化会館屋根・屋上防水改修工事請負契約の変更)について、事務局の説明を求めます。

(生 涯 学 習 課 長) 説明いたします。(資料により説明: 市長の専決処分(小出郷文化会館屋根・屋上防水改修工事請負契約の変更)について(説明))

(教 育 長) 報告第2号について、質疑はありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
報告第2号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第2号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 報告 第3号 臨時代理報告
市長の専決処分（堀之内体育館アリーナ棟外部改修工事請負契約の変更）について

- (教 育 長) 日程第4、報告第3号 臨時代理報告 市長の専決処分（堀之内体育館アリーナ棟外部改修工事請負契約の変更）について、事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。（資料により説明：市長の専決処分（堀之内体育館アリーナ棟外部改修工事請負契約の変更）について（説明））
- (教 育 長) 報告第3号について、質疑はありませんか。
- (委 員) （「ありません」の声あり）
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
報告第3号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第3号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 報告 第4号 臨時代理報告
財産の取得（魚沼市生涯学習センターハンドル式移動書棚）について

- (教 育 長) 日程第5、報告第4号 臨時代理報告 財産の取得（魚沼市生涯学習センターハンドル式移動書棚）について、事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。（資料により説明：財産の取得（魚沼市生涯学習センターハンドル式移動書棚）について（説明））
- (教 育 長) 報告第4号について、質疑はありませんか。
- (委 員) （「ありません」の声あり）
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
報告第4号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第4号は原案のとおり承認することとします。

日程第6 議案 第2号
令和5年度一般会計補正予算（第8号）について

- (教 育 長) 日程第6、議案第2号 令和5年度一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (事 務 局 長) 説明いたします。（資料により説明：令和5年度一般会計補正予算（第8号）について（説明））
- (学校教育課長) 説明いたします。（資料により説明：令和5年度一般会計補正予算（第8号）について（学校教育課分を説明））

- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：令和5年度一般会計補正予算(第8号)について(生涯学習課分を説明))
- (子ども課長) 説明いたします。(資料により説明：令和5年度一般会計補正予算(第8号)について(子ども課分を説明))
- (教育長) 議案第2号について、質疑はありませんか。
- (委員) 歳入の特別支援教育就学奨励費補助金のところで、辞退者増とありますが、これはどのようなことですか。
- (学校教育課長) 対象となりそうな方には説明をしていますが、所得証明やレシートなどの添付書類を用意したり手続きが面倒ということで、中には辞退される方がいらっしゃいます。
- (事務局長) (個人情報であるので)申請書の提出があってから各家庭の所得状況を調べることとなりますが、ご自分で判断して所得オーバーになるから申請をしないという方もいらっしゃいます。
- (学校教育課長) 今回の補正減の主な要因は学校給食無償化によるものですが、辞退者がいることも事実ですので制度の周知について研究したいと思います。
- (委員) 次に、子ども課の工事請負費の91,000千円の減ですが、なかよし保育園の工事だけが要因なのですか。
- (子ども課長) 基本的には、なかよし保育園の工事請負費となります。工事は契約どおりに完了しています。(予算が過大となった主な要因としては、)予算要求の際は、物価高や人件費高騰を見込んで予算要求しておりました。
- (事務局長) 通常であれば、工事設計をし翌年度に工事発注をするのですが、今回は予算作成のスケジュールの関係で、概算での工事積算により予算作成としておりました。
- (教育長) 文化財展示室整備事業の工事請負費10,000千円減の要因は何ですか。
- (生涯学習課長) 当初は旧広神庁舎の1階部分全体を改修する予定でしたが、建築確認申請の関係で工事範囲を200平米以内としたことによるものです。
- (教育長) 生涯学習センター建設事業で備品購入から工事請負に変更しても(合併特例債の)対象となる確認が取れたのですか。
- (生涯学習課長) 壁面書架については概ね大丈夫と聞いております。独立書架は未だわかりません。ただし、対象になるならないは、備品か工事かとは関係ありません。今回、備品購入から工事請負に変更する目的として、材料の調達等を早期に行い期間の短縮を図る狙いもあります。
- (教育長) 小出郷文化会館の工事請負費は、臨時代理報告で工事請負費を増額変更していますが、これとの関係を説明してください。
- (生涯学習課長) 工事が完了し、予算額と工事請負費の差額を減額するものです。先ほども話がありましたが、工事資材や人件費の高騰に対処するための予算計上をしていたことから、変更工事による増額があっても不用額が発生したものです。
- (教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育長) 質疑なしと認めます。
- 議案第2号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全委員) 「異議なし」
- (教育長) 異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認することとします。

日程第7

議案 第3号

令和6年度一般会計予算について

- (教 育 長) 日程第7、議案第3号 令和6年度一般会計予算についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (事 務 局 長) 説明いたします。(資料により説明： 令和6年度一般会計予算について(説明))
- (学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明： 令和6年度一般会計予算について(学校教育課分を説明))
- (教 育 長) 各課ごとに質疑を行います。学校教育課分について、質疑はありませんか。
- (委 員) 小学校保健事業の新規施策として、公立学校等における労働安全衛生管理体制の整備に向けた取り組みとありますが、これから取り組んでいくということでしょうか。
- (学 校 教 育 課 長) 令和5年度中に医師の内諾をいただいて、令和6年度当初からスタートさせたいと考えております。
- (委 員) 学校の先生方が利用しやすい体制や仕組みを考えていただきたいと思います。
- (委 員) 次に、中学校管理事業で就学援助費の支給費目追加として「クラブ活動費」とありますが、今までとどのように変わりますか。
- (学 校 教 育 課 長) 今までは支給費目ではありませんでしたが、部活動における道具などの購入等にも多くの費用がかかるということで、就学援助費の対象としたい考えです。
- (委 員) 事業概要に「指導要領改訂教師用指導書購入費」と記載のある学校と記載のない学校があるが何故か。
- (学 校 教 育 課 長) 教師用指導書等については、全ての小学校において購入する予定です。事業概要の項目には記載がされておきませんが、「その他特記事項」に記載させていただいておりますので、ご確認いただければと思います。
- (委 員) 次に、湯之谷中学校の教室については、(学校訪問等の際に)状況を見ていますが、教室改修について(授業のしやすい環境となるよう)よろしくお願ひします。また、広神中学校についてですが、1年生41人で1学級とありますが、スペースはあるのでしょうか。
- (学 校 教 育 課 長) 広神中学校におきましては、スペースはあるという認識でおります。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。次に、生涯学習課分の説明を求めます。
- (生 涯 学 習 課 長) 説明いたします。(資料により説明： 令和6年度一般会計予算について(生涯学習課分を説明))
- (教 育 長) 生涯学習課分について、質疑はありませんか。
- (委 員) 市民スポーツ普及事業について、「市外プール利用者補助金」とありますが、どのような方が対象となりますか。
- (生 涯 学 習 課 長) 市外の屋内プールを利用する方の中で、1年または半年以上の会員となる方の会費を、1万円を上限として2分の1を補助するという形で考えております。全ての年齢層が対象です。
- (委 員) 対象人数は何人を見込んでいますか。
- (生 涯 学 習 課 長) 市内にアカデミースクールがあった時の会員は約800人と聞いております。その2割程度の200人を想定しています。なお、協会からの情報ですが、南魚沼市や小千谷市でされている方は150人から160人くらいと聞いております。(スイミングスクールに行きたいが近くにないため)行けなくて減っているので、(水泳を)やりたいと思っている人はたくさんいるとの話です。
- (委 員) ヤッコム管理運営事業について、「公衆無線LAN導入工事」とありますが、どのような使用方法を想定していますか。
- (生 涯 学 習 課 長) 個人の方が自分のスマートフォンで情報を調べたり、ルームランナーを使う際に音楽を聴いたりといったことを想定しています。設置費用は市の予算で行いますが、接続等の運営費用は指定管理者が負担します。

- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。次に、子ども課分の説明を求めます。
- (子 ども 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和6年度一般会計予算について(子ども課分を説明))
- (教 育 長) 子ども課分について、質疑はありませんか。
- (委 員) 出産・子育て応援事業について、伴走型相談支援の充実ということで、妊娠8ヶ月の全妊婦への家庭訪問を実施とのことですが、拒否された場合はどうなりますか。
- (子 ども 課 長) この事業の目的として、不適切な養育の早期発見や産後鬱への対応がありますので、なるべく面談するようにはしたいと思っています。状況に応じて、直接訪問ができなければ(市役所等へ)来てもらうなど、ケースに合わせて対応をしていきたいと思っています。
- (委 員) 「育児支援パック」は、面談をしないと配布しないのですか。
- (子 ども 課 長) はい。面談をして確認してからになります。
- (教 育 長) 議案第3号について、全体を通して質疑はありませんか。
- (委 員) 各学校等に車検費用等が計上されているかと思いますが、以前に車検切れが発覚した事案がありました。市ではどのような管理体制を取られていますか。現場任せなのでしょうか。
- (事 務 局 長) 学校に配置している公用車については、学校で管理しています。ただし、車検費用の予算計上や台帳管理は本課でも行っています。市の公用車は、管財課で一括管理しているものもあります。
- (生涯学習課長) 保険の関係は管財課で一括管理していますが、各課に配置された公用車については、車検費用の予算計上や日常管理を各課で行っています。
- (事 務 局 長) 公用車について、管財課で一括管理をするという話もありましたが、結果的に全部ではなく、各課管理の車もあるという状況です。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第3号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり承認することとします。
- (教 育 長) ここで休憩をはさみ、15時30分から再開します。
- (休 憩)
- (教 育 長) それでは、会議を再開します。

日程第8

議案 第4号

魚沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- (教 育 長) 日程第8、議案第4号 魚沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 議案第4号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 学校医報酬を増額した理由は何ですか。
- (学 校 教 育 課 長) 魚沼市医師会からの要請があり、県内の状況等を参考に検討した結果、1,000円の増額といたしました。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第4号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり承認することとします。

日程第9 議案 第5号

魚沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

(教 育 長) 日程第9、議案第5号 魚沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について(説明))

(教 育 長) 議案第5号について、質疑はありませんか。

(委 員) 「個人番号」とはマイナンバーのことですか。

(学 校 教 育 課 長) はい。マイナンバーです。

(委 員) (別表を多く引用していると)読みづらいので、先に用語の定義をするように改正するというのでしょうか。

(学 校 教 育 課 長) はい。そのとおりです。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第5号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり承認することとします。

日程第10 議案 第6号

魚沼市教育委員会を実施機関とする魚沼市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則の制定について

(教 育 長) 日程第10、議案第6号 魚沼市教育委員会を実施機関とする魚沼市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市教育委員会を実施機関とする魚沼市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則の制定について(説明))

(教 育 長) 議案第6号について、質疑はありませんか。

(教 育 長) いろいろな行政事務をデジタル化推進していこうという動きの中の1例です。

(事 務 局 長) ほぼすべての事務で、電子申請もできるようにするというもので、個々の条例改正をしなくて済むように、かぶせるような条例制定をしています。

- (事務局 長) 実施機関ごとに施行規則がありますが、そこに規定している様式を改正するのではなく、それを生かしつつ電子申請もできるような定め方をしております。紙で申請、あるいは決定通知をしていたものを、電子上で行うことができるようにするというものです。
- (委員) これは教育委員会だけでなく、市全体のことでですか。
- (教育 長) 市全体の条例があり、今回の議案では教育委員会としてもこれを準用して実施したいというものです。
- (委員) 条例はどのように確認することができますか。
- (事務局 長) 市のホームページから閲覧することができます。
- (学校教育課 長) 今回のものは12月議会での制定なので、未だ更新されていない可能性があります。
- (教育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育 長) 質疑なしと認めます。
- 議案第6号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教育 長) 異議なしと認めます。よって議案第6号は原案のとおり承認することとします。

日程第11 協議事項

①奨学生の決定について

- (教育 長) 日程第11、協議事項①、奨学生の決定について、協議します。事務局の説明を求めます。
- (学校教育課 長) 説明いたします。(資料により説明：協議事項①、奨学生の決定について(説明))
- (教育 長) 協議事項①について、質疑はありませんか。
- (教育 長) 貸与年数が3年の人と5年の人がいますが何故ですか。
- (学校教育課 長) 在学途中から申請されている人もいるため、そのようになっております。
- (教育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委員) (「ありません」の声あり)
- (教育 長) 質疑なしと認めます。
- 協議事項①について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教育 長) 異議なしと認めます。よって協議事項①は原案のとおり承認することとします。

日程第12 報告事項

①共催依頼及び②後援依頼について

- (教育 長) 報告事項①共催依頼及び②後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。
- 【以下、資料に基づき報告】
- (学校教育課 長) 共催依頼4件について報告
- (生涯学習課 長) 共催依頼1件、後援依頼1件について報告
- (教育 長) 報告事項①共催依頼及び②後援依頼について、質疑はありませんか。

- (委 員) (「ありません」の声あり)
(教 育 長) 以上で報告事項を終了します。

日程第 1 3 その他

①その他

- (教 育 長) 日程第 1 3、その他、①その他
(教 育 長) その他事項でありましたら、お願いします。

【報告、連絡事項等】

- (庶 務 係 長) ・市内小中学校卒業式及び入学式について
(庶 務 係 長) ・教職員異動辞令交付式について
(管 理 指 導 主 事) ・令和 6 年度年間予定表について
(子 ども 課 長) ・公立保育園等再編計画について
(学 校 教 育 課 長) ・宇賀地小学校給食調理員のノロウイルス感染事案について
(学 校 教 育 課 長) ・中学校の部活動&地域クラブ活動について
(委 員) ・市町村教育委員会研究協議会の研修報告について

②今後の会議日程

- (教 育 長) 令和 6 年第 1 回臨時会については、2 月 1 9 日、午後 5 時 3 0 分から本庁舎 3 階の 3 0 5 会議室で開催することとします。
(教 育 長) 令和 6 年第 3 回定例会については、3 月 2 2 日、午後 1 時 3 0 分から本庁舎 3 階の 3 0 5 会議室で開催することとします。
(教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。
(教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 4 時 4 5 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員